



# くれ

## 878号

2020年2月18日  
郵政産業労働者ユニオン  
呉支部発行

←中国地本HPへ  
PC・スマホ等から  
この情報が閲覧可！



メールはこちら→



# 待遇格差の改善求め 全国一斉の集団訴訟

## 損害賠償を求める訴訟

2月14日、労働契約法20条に基づき手当等の支払い違反となる労働条件の相違により、損害を被ったとして、広島地方裁判所に原告11名が集団訴訟を起こした。

請求額は約1529万円である。

札幌・東京・大阪・高知・福岡・長崎（18日提訴）

の計7地裁で、154名が立ち上がる。

昨年8月に郵政ユニオンは「労働契約法20条に基づき、手当等の支払いを求める要求書」を提出したが、日本郵便（株）は「要求には応じられない」と不誠実な回答の為、やむを得ず集団訴訟に踏み切った。裁判の効力は訴えを起した原告にしか及ばないが、集団訴訟する事で、会社の就業規則や給与規定など、改善を促すことに繋げていくことが、組合としての目標である。



郵政ユニオン20条裁判・集団訴訟

2・14全国一斉提訴

今回の集団訴訟は154名であるが、全国では同様の権利を持つ非正規社員は数百万人以上いる。裁判には、費用も時間もかかるが、裁判の判決を通じて、会社側も不合理を認め、過去分の清算を対象社員に支払う事が、社員を大切にすることを会社ができる誠意ではなからうか。

本件で、期間雇用社員時の賠償請求対象としている労働条件の相違は次の通りである。

- ① 住居手当  
社員の内、転居を伴わない新一般職にも支給されており、支給の差は不合理
- ② 年末年始勤務手当  
多くの国民が休日の中で、最繁忙時期に従事した事に対する対価であり、差は不合理
- ③ 祝日給  
正社員には割増し賃金が支払われるのに対し、期間雇用社員は、通常時給分だけの支払いであり、差は不合理
- ④ 扶養手当  
扶養親族のある正社員のみを支給されるのは不合理
- ⑤ 夏期・年末手当

同じシフトに組み込まれ、同じ仕事をしているのに手当額差が大きいのは不合理

先行する裁判について  
2014年に労契法20条が禁止する「不合理な待遇格差」として原告11名が立ち上がった裁判は、東京や大阪高等裁判所で認められ、賠償を会社に命じているが、双方が上告した為、現在も最高裁判所で係争中である。

判決が出された結果、会社は福利厚生を改善した。寒冷地手当と遠隔地手当の減額、住居手当廃止（新一般職対象で、経過措置あり）、年末年始勤務手当の対象日縮小などである。

## 労働契約20条

有期労働契約を締結している労働者の労働契約の内容である労働条件が、期間の定めがあることにより同一の使用者と期間の定めのない労働契約を締結している労働者の労働契約の内容である労働条件と相違する場合においては、当該労働条件の相違は、労働者の業務の内容及び当該業務に伴う責任の程度、当該職務の内容及び配置の変更に範囲その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない。

## 今後の予定

- 2月18日(火) 17:00～  
第5回呉支部執行委員会  
支部事務所
  - 2月23日(火) 9:00～  
第6回地本執行委員会  
ゆいぽーと
- 次号は 3月10日 予定

# 第3四半期決算発表

## 決算の概要

2020年3月期の決算が2月14日に発表された。

かんぽ問題で業績悪化が懸念されていたが、グループの純利益は前期より298億円増え、4,220億円の黒字。

2020年3月期 第3四半期の経営成績 (億円)				
	日本郵政グループ	日本郵便	ゆうちょ銀行	かんぽ生命
経常収益	90,545	29,321	13,584	54,615
前年同期比	△ 5,283	+715	△ 262	△ 4,517
	△ 5、5%	△ 2、4%	△ 1、8%	△ 7、6%
経常利益	6,888	1,531	2,892	2,339
前年同期比	+500	+167	+74	+199
	+7、8%	+12、3%	+2、6%	+9、3%
四半期純利益	4,220	1,359	2,100	1,150
前年同期比	+298	+120	+67	+183
	+7、6%	+9、7%	+3、3%	+19、0%
2020年3月期 通期業績予想				
経常力	7,100	1,250	3,750	2,700
3Q進捗率	97、0%	122、5%	77、1%	86、7%
当期純利益	4,200	1,000	2,700	1,340
3Q進捗率	100、5%	135、9%	77、8%	85、8%

### 郵便・物流事業

営業利益は、前年同期比323億円の増益で、1,193億円。増加率はゆうパックが0、6%、ゆうパケットが18、7%。減少はゆうメールが1、8%、郵便が0、5%であった。

単価の見直しとコストコントロールにより、増益となった。

しかし、年賀状が前年比で91億円減少しており、減少に歯止めがかかっていない。

### 金融窓口事業

営業利益は、前年同期比39億円の増益で、517億円。

かんぽ商品や物販の営業を控えた影響で、営業収益が前年比341億円の減収。

営業費用である人件費、経費の減少により、黒字を確保。

### 国際物流事業

営業損益が78億円の赤字。

前期は80億円の黒字。前年同期比△159億円と赤字幅が広がった。豪州経済減速、米中貿易

摩擦、為替の影響で営業収益が減った上、営業費用は増加した為、赤字が膨らんだ。

合併したエクスプレス事業や巨額買収したトール事業の減収や赤字が目立つ。

### 日本郵便

営業利益は前年同期比241億円増の1,617億円。

経常利益は167億円増の1,531億円。四半期純利益は120億円増の1,359億円。

黒字額が増えているが、為替等の影響で営業収益は692億円減収している。

営業費用は為替等の影響で933億円減少した。

### ゆうちょ銀行

業務純益は、前年同期比91億円増の2,469億円。

経常利益は73億円増の2,892億円。四半期純利益は66億円増の2,097億円。

四半期末の貯金残高は、183兆9,132億円。

単体自己資本比率は15、78%。かんぽ問題の影響で、投資信託の販売を自粛して

いる。

投資信託は手数料収入が大きい商品で、また社員手当もある為、かんぽ同様に不真正営業の疑いが指摘されている。

投資信託の純資産残高は19年12月末で2兆5,925億円あり、増加が続いていた。

### かんぽ生命

基礎利益は前年同期比73億円増の3,004億円。

経常利益は199億円増の2,339億円。四半期純利益は183億円増の1,150億円。

内部留保額は、2兆7,260億円あり、健全性の指標であるソルベンシー・マージンは1,1131、6%となっている。

営業自粛や業務の一部停止などの影響で、新契約数が半減している事は、今後の業績に影響を与える。保有契約数も年々減少している。

不適正募集の問題では追加調査も始まり、問題解決に時間がかかる見込み。会社は業務改善策を出して、営業再開に向けているが、まずは、被害を受けた顧客の対応が最優先と事態の解明に力を注いでいる。

### 社員の権利を無視

元日に、管理者が年賀状配達が終わると業務終了で帰宅させた事案が呉郵便局で起きたが、他局では労働基準法に抵触するからか、同様の話は聞かなかった。

非正規社員は、労働条件が労働条件通知書に記載されており、一方的な変更はできない。

管理者も本件は、問題だったと認めたが、帰宅した非正規社員に、時間休届か欠務届の二択で不利益を押し付ける負の連鎖となっている。

事前に帰宅を周知しているとの判断だろうが、周知で済む問題ではない。社員の手本となるべき管理者が、コンプライアンスを守らず、社員に指導するのは無理があるだろう。

### 新型コロナウイルス

### 新型インフルエンザ

感染症対策として、手洗い、うがいが、有効です。無意識に顔を触る人も多く、顔洗いの効果的。広島は、宮島などの有名観光地も多く、各国から観光客が訪れています。マスクなどを利用し、予防対策をしましょう。